

市からの連絡帳

6月は、市民税・都民税の普通徴収第1期の納期です。
～納付には、便利な口座振替を～
◆納税課 田 (☎042-460-9832)

届け出・税・年金

印鑑登録などの手続き

市内に住民登録または外国人登録をしている満15歳以上の方が申請できます。
□**必要なもの** 登録する印鑑、来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証・平成24年4月1日以降発行の運転経歴証明書・パスポート・保険証^{など})
※代理人による申請の場合は、上記のほかに代理人の認め印、代理人選任届(委任状・代理人の氏名・委任事項・本人の署名・登録する印鑑の押印などが記載されたもの)が必要です。

□**即日登録** 本人による申請で次の①または②に当てはまる場合は、即日登録でき、証明書の交付が受けられます。
①運転免許証・平成24年4月1日以降発行の運転経歴証明書・パスポートなど官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証・許可証・資格証明書などに加え、もう1点本人確認のできるもの(保険証^{など})がある場合。
②印鑑登録申請書の保証書欄に記入があり、印鑑登録申請者が本人であることを保証している場合。

西東京市で印鑑登録をしている方が保証書欄に署名・実印の押印・印鑑登録番号の記入をすれば、保証人になれます。
※西東京市民以外の方でも、都内在住であれば保証人になれます。その場合は印鑑登録証明書の添付が必要です。

□**照会登録** 本人による申請で上記①・②の本人確認ができない場合や代理人が申請する場合は、即日登録できません。登録申請をすると本人宛てに照会書を郵送します。照会書が届いたら、窓口に参加してください。

□**登録手数料** 300円
◆**窓口での印鑑登録証明書の請求**

印鑑登録証(市民カード)を提示して、本人または代理人が申請します。代理人申請の場合でも、代理人選任届は必要ありません。

□**手数料** 300円
◆**住民票等自動交付機を利用の場合**

印鑑登録証(市民カード)の暗証番号を登録されたカードをお持ちの方は、住民

票等自動交付機で印鑑登録証明書をお取りいただけます。

□**手数料** 200円
◆**市民課** 田 (☎042-460-9820)・保 (☎042-438-4020)

住民票等自動交付機が休止

住民基本台帳法改正に伴うシステム改修のため、次の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

6月18日(月)～29日(金)…芝久保公民館
7月9日(月)・10日(火)…田無庁舎・保谷庁舎・ひばりヶ丘駅前出張所・柳沢公民館・芝久保公民館・保谷駅前公民館・東伏見ふれあいプラザにあるすべての住民票等自動交付機

◆**市民課** 田 (☎042-460-9820)・保 (☎042-438-4020)

家屋調査にご協力を

下記の期間中に新築・増改築などをした家屋は、平成25年度から固定資産税・都市計画税の課税対象となります。

これに伴い、市では税額の基となる家屋の評価額を算出するため、家屋調査を行っています。

対平成24年1月2日～平成25年1月1日の期間中に新築・増改築などをした家屋
□**調査内容** 市職員が対象の家屋を訪問し、家屋の内装・外装(屋根・外壁・天井^{など})および住宅設備(風呂・トイレ^{など})を調査します。

□**調査日時** 家屋の所有者に事前に書面でお知らせし、都合の良い日時に伺います。書面が届きましたら、資産税課までご連絡ください。

◆**資産税課** 田 (☎042-460-9830)

国民年金保険料がクレジットカードで納付できます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6カ月前納および1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」および「付加保険料込み定額保険料」となります(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません)。

なお、カード会社への支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付を希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、年金事務所へお問い合わせください。
問 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411
◆**保険年金課** 田 (☎042-460-9825)

子育て・教育

児童手当・児童育成手当の現況届をお忘れなく!

6月1日現在、児童手当(子ども手当)からのみなし認定者を含む)・児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給されている方に、「児童手当現況届」「児童育成手当現況届」の用紙を発送しますので、6月29日(金)までに必ず提出してください。

□**現況届の提出** 子育て支援課(田無庁舎1階)へ直接持参(郵送可)。
※保谷庁舎総合窓口、出張所に持参する場合は、専用の回収ポストが設置してありますので、記入漏れや添付書類漏れにご注意いただき、投函してください。

◆**子育て支援課** 田 (☎042-460-9840)



ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

時・場 ※開始時間厳守
①6月9日(土)午前10時～正午・田無総合福祉センター2階
②6月28日(木)午前10時～正午・防災センター6階
定 各回20人(申込順)

※**保育あり** 10人(申込順)
持 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚・印鑑・80円切手1枚(会員証郵送用)
申・問 説明会前日の午後5時までに、電話でファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)へ。

◆**子ども家庭支援センター**
(☎042-425-3303)

社会教育関係団体の事業に対する補助金の説明会

市内で社会教育活動をしている自主団体(体育関係の団体は除く)が行う事業に対する補助金の説明会を開催します。

時・場 6月20日(水)午後6時30分～7時30分、保谷庁舎3階

□**申請受付** 6月25日(月)～7月13日(金)
※申請手続きについての相談は随時受け付けますので、事前に電話で予約のうえ、社会教育課までお越しください。
※申請書などの提出書類は社会教育課(保谷庁舎3階)で配布しています。

◆**社会教育課** 保 (☎042-438-4079)

くらし

わが家の耐震診断をしよう

市では、地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、皆さんが抱える問題に対する指導・助言などの無料相談を行っています。

時・場 6月16日(土)・保谷庁舎2階、7月14日(土)・田無庁舎1階
※時間は午前9時30分～午後0時30分のうち1人40分程度

対 ①市内にある一戸建て住宅、二世帯住宅、店舗兼用住宅で階数が地上2階建て以下の木造軸組み在来工法による住宅 ②自ら所有し居住している ③原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定 各回8人(申込順)

申 電話で都市計画課へ
□**相談員** 西東京市・住みよい町をつくる会に所属する相談員

◆**都市計画課** 保 (☎042-438-4051)

雨水浸透施設の助成制度をご利用ください!

市では、集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をしています。これが浸透による雨水の処理施設です。

この雨水浸透施設の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

対 市内にある個人が所有する住宅に雨水浸透施設を設置する工事
※助成対象に該当するかなど、詳細は下記までお問い合わせください。

□**平成24年3月末までの延べ利用状況**(設置件数778件・浸透ます設置個数2,551個)

◆**下水道課** 保 (☎042-438-4059)

住宅用太陽光発電システムの設置を助成します

市では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向け、市民の皆さんが住宅用太陽光発電システムを設置した場合に、その費用の一部を助成します。

□**助成対象機器** 住宅用太陽光発電システム(1kW当たり4万円)
□**助成金予定額** 上限8万円

□**募集予定件数** 90件(申込多数の場合、抽選)

□**対象となる設置期間** 平成24年1月1日～12月末日に設置完了または完了予定
※申し込み方法など詳しくは、10月の市報・市HPに掲載予定。

◆**環境保全課**(☎042-438-4042)

浸水ゼロ・安全・快適! 下水道

浸水対策強化月間(6月1日～30日)

下水道施設の安全性の確保と都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。

東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」をインターネットで公開し

ていますので、ご覧ください。

HP <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>
問 東京都下水道局流域下水道本部

(☎042-527-4828)

◆**下水道課** 保 (☎042-438-4059)

東京都施行型都民住宅の入居者を募集

□**所在地** 都内全域

□**募集戸数**(家族向けのみ) 45戸

※このほかに先着順募集住宅もあり。

対 ①都内居住者(単身者は申し込み不可) ②自ら居住するための住宅を必要としていること ③所得が定められた基準に該当すること。

※詳しくは募集案内でご確認ください。

□**配布期間** 6月4日(月)～13日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

□**配布場所** 保谷庁舎1階業務案内窓口、田無庁舎2階ロビー、各出張所
※都庁案内所、区・市役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターで(6月9日(土)・10日(日)は東京

都住宅供給公社募集センターで配布)。

※申込書配布期間中のみ、公社HP <http://www.to-kousya.or.jp/>からもダウンロードできます。

申 6月18日(月)までに、東京都住宅供給公社募集センターに届いた申込書に限り受け付け。

※先着順募集住宅は、随時募集センターで受け付けます。

□**抽せん日・会場** 7月10日(火)午前10時・東京都住宅供給公社(渋谷区)

問 東京都住宅供給公社募集センター
(☎03-3498-8894※土・日曜日を除く)

◆**都市計画課** 保 (☎042-438-4051)